

オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州政府と 住宅分野等での連携強化に向け、覚書を交換

令和 7 年 5 月 21 日(水)、独立行政法人都市再生機構(以下、「UR 都市機構」)は、オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州政府(以下、「州政府」)と、住宅などの分野における相互協力に関する新たな覚書(MOU)※1を交換いたしました。

UR 都市機構はこれまで、西シドニー新空港周辺における都市開発の推進に関し、州政府と MOU を交換し、日本企業の現地進出を支援してまいりました※2。

ニューサウスウェールズ州(以下、「同州」)では、シドニーをはじめとする都市部において、人口増加に伴う住宅問題が深刻化しています。また、都市鉄道整備の進展により、公共交通指向型都市開発(TOD)※3への関心も高まっています。

こうした背景のもと、UR 都市機構が有する住宅および TOD に関する知見や、これまでの取り組みに対する評価を踏まえ、今回の新たな MOU を締結しました。



■(前列左) UR 都市機構 理事長 石田 優
(前列右) ニューサウスウェールズ州政府 産業貿易大臣
アナラック・チャンシヴォン



■ニューサウスウェールズ州位置図

【お問い合わせ先】

UR 都市機構 本社

海外展開支援部 事業支援第 1 課 宮丸・久恒 045-650-0385

総務部 広報室 広報課(報道担当) 古檜山・大久保 045-650-0887

■覚書交換の概要

1. 交換日: 令和7年5月21日(水)
2. 署名者: UR 都市機構 理事長 石田 優
ニューサウスウェールズ州政府 産業貿易大臣 アナラック・チャンシヴォン
3. 内容:
 - ・両者及び関係者との間で、知見の共有、産業連携の支援、および貿易・投資機会の創出を図り、同州の重点分野(「住宅」「脱炭素」「地元製造業」)の取り組みについて協力する。
 - ・UR 都市機構は、日本企業の同州への投資及び事業拡大を支援し、州政府による TOD、広範な都市開発、および技術革新の推進を支援する。

※1 MOU(Memorandum of Understanding 相互協力に関する覚書)

※2 平成30年11月29日付「オーストラリア・ニューサウスウェールズ州と西シドニー新空港周辺地区における技術協力等に係わる覚書」

https://www.ur-net.go.jp/news/lrmhph000000jkwq-att/ur2018_press_1130_nsw.pdf?msocid=1fbcc9a5d28d6bd02b73dc5cd3336a64

※3 TOD(Transit Oriented Development)とは

TODとは、公共交通機関の利用を前提とした都市開発モデルのことです。日本では、初めて鉄道が敷設された明治5年以降、鉄道網の発展と共に TOD が進められ、今日の都市の骨格が形成されてきました。

■UR 都市機構の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成30年8月31日に施行されました。

これに伴い UR 都市機構は、海外の都市開発などにおいて、都市計画マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整などを通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・暮らしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR 都市機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

